

事 務 連 絡
令和 8 年 9 月 2 9 日

専 務 理 事 各 位

一般社団法人
全国ハイヤー・タクシー連合会
業 務 部

台風第 2 6 号に備えた体制の確保等について（注意喚起）

標題の件について、今般、別紙のとおり国土交通省より輸送の安全確保に万全を期すよう、全タク連に対し周知要請がありました。

つきましては、了知されるとともに傘下会員に対し周知徹底をお願いします。

事 務 連 絡

令和8年9月29日

公益団法人 日本バス協会 御中

一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会 御中

公益社団法人 全日本トラック協会 御中

国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課

安 全 政 策 課

旅 客 課

台風第26号に備えた体制の確保等について（注意喚起）

気象庁によると、台風第26号は、日本の南海上を北東に進んでおり、前線が本州の南岸に停滞し、西日本から東日本の広い範囲で雨が降っています。これにより、伊豆諸島では、高波に警戒が必要であるほか、西日本から東日本の広い範囲で土砂災害に注意・警戒が必要です。

つきましては、傘下会員に対して、下記の点に留意するよう周知方よろしく申し上げます。

記

- ・ 気象状況の把握に努め、輸送の安全確保に万全を期すること
- ・ 運行中の乗務員、組織内及び関係機関との連絡体制を確保すること
- ・ 輸送の安全に支障が生じるおそれがある場合は、計画的な運休や運行の中止等の指示を行うとともに、あらかじめ利用者等に対して運休等の情報を発信すること
- ・ 特に、大雨、洪水等の災害警報が発令されている場合や運行中に異常気象となった場合には、乗客乗員の安全を最優先にした措置を講じるとともに、アンダーパスや河川沿い道路を回避し、水深が不明な道路には進入しないこと
- ・ 車両の高台等への退避など出水への事前対応を確実に実施すること